

TeamFileASP サービス利用規約

コンピュータ・ハイテック株式会社(以下「弊社」という)は、弊社が提供する TeamFileASP サービス(以下、「本サービス」という)を利用するサービス利用者（以下、「利用者」という）との間の利用規約を以下の通り定めます。

第1条（定義）

TeamFileASP 利用規約(以下「本規約」という)における用語を以下の通り定義します。

(1) 「TeamFileASP サービス」とは、弊社が運用する本サービス用施設に設置された固定ディスクの一部を利用者専用のデータ保存領域として利用者に提供するサービスをいいます。

第2条（当社の責任）

弊社は、本サービスの運用中に障害が発生した場合には、速やかに対処し回復した場合には利用者に回復の状況と回復時刻を通知するものとします。

2. 弊社は、利用者が本サービスに保存しているデータの一日前(当日の AM4:00 からのバックアップデータ)をバックアップします。また、バックアップデータは利用者の指示により有償で復旧することができます。ただし、確実にデータが戻ることを保証するものではありません。

3. 弊社は、弊社の故意または重過失による場合を除き、利用者による本サービスの利用に関しての、明示または暗示を問わず一切の損害による責任を負わないものとします。

第3条（本サービスの開始）

弊社の Web サイトにて利用者の申出があり、弊社が後日連絡する弊社指定の口座に利用者からの入金確認が取れてから本サービスの開始とします。

第4条（本サービスの解約・更新）

利用者は、契約最終月の 15 日（15 日が休日の場合はその翌営業日）までに、弊社まで E メールで解約する旨を申し出るものとします。15 日過ぎに解約の申出がない場合、一ヶ月の自動更新とし、以後も同様とします。

2. 利用者が契約期間内に、利用者の事情により契約が解除された場合、弊社は日割りによる利用料金の返還は行わないものとします。

第5条（利用料金等の案内）

初回は、弊社より利用者からの申込み月数に応じた利用料金と初期費用及びオプションの料金に消費税を加えた額を、利用者に対して案内するものとします。

2. 自動更新の場合は、弊社は毎月の利用料金に消費税を加えた額を、利用者の契約最終月の一ヶ月前に利用者に対し案内するものとします。利用者は契約最終月の 20 日（20 日が休日の場合はその翌営業日）までに弊社へ振込むものとします。
3. 振込み手数料は、利用者の負担とします。

第 6 条（個人情報）

利用者は、申込み手続きにおいて、弊社からの利用者情報の提供に応じて正確な個人情報弊社に提供するものとします。弊社は別途定める「個人情報保護」に従い、利用者の個人情報を適切に管理し、以下の用途以外には利用しないものとします。

- (1) 本サービスに関するお問合せへの対応
 - (2) 弊社において取り扱う商品・サービスなどあるいは各種イベント・キャンペーンなどの開催についての案内
 - (3) 商品開発や顧客満足度の向上を目的としたアンケート調査
2. 上記利用目的は、相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲で変更することがあります。その場合には、変更内容を利用者に対し、サービス画面またはメールで通知します。

第 7 条（本サービスの中断）

弊社は、以下の場合には、本サービスの提供の全部または一部を中断できるものとします。

- (1) 弊社のサービス施設の保守を実施する場合
 - (2) 天災、停電、戦争等の不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (3) その他、弊社がサービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
2. 弊社は、前項の規定によりサービスの全部または一部のサービスを中断する場合には、あらかじめその旨を利用者に通知します。ただし、緊急やむをえない場合はこの限りではありません。

第 8 条（禁止事項）

弊社は、利用者が次のいずれかに該当する行為を禁止します。

- (1) 法律・法令・条令等に反する行為や表現
- (2) 違法行為に対する支援・助長等の行為や表現
- (3) 虚偽の情報を意図的に提供する行為
- (4) その他、弊社が不相当と判断した一切の行為

第 9 条（免責事項）

弊社は、本サービスの利用に関して情報の破損・消失したことによる損害、もしくはメンテナンスも含めた、サービスを停止した場合に、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わな

いものとしてします。

第10条（サービスの変更・中止及び譲渡）

弊社は、営業上その他の理由により、サービスの全部または一部につき、内容を変更したり提供を停止したりすることがあります。その場合は少なくとも1ヶ月前に弊社が電子メール及びサービス画面上での告知により利用者に通知するものとしてします。

2. 弊社は、サービスに関する営業の全部または一部を第三者に譲渡する場合、利用者に事前に電子メール、サービス画面またはホームページ上での告知または通知をもって、本規約に基づく全ての弊社の権利及び義務を継承、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとしてします。また、利用者は、この場合において、弊社にかかる権利及び義務を譲り受ける者に利用者の個人情報を提供することを承諾するものとしてします。

第11条（本サービス内容の変更）

弊社は、諸般の事情により、本規約および本サービスの利用料金を変更することがあります。その場合には、変更の旨を電子メール、サービス画面またはホームページ上で告知または通知するものとしてします。

第12条（本サービスに関する連絡方法）

本サービスに関する連絡・申出の方法は、電子メールのみとしてします。

第13条（アカデミックサービス適用の条件）

別紙1を参照ください。

教職員の方が教育、研究、学術調査の目的に対して特別価格で提供する条件です。

適用範囲

1. 教職員対象教育機関

●学校教育法で定められた教育機関

学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学）、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校および幼稚園）

上記教育機関付属の病院

●専修学校（一般課程、高等課程、専門課程）

専修学校とは、学校教育法第 82 条の 2 に規定された以下のいずれかの学校を指します。

- ・国または都道府県が設置したもの
- ・都道府県の教育委員会の認可を受けて市町村（東京都の区を含む）が設置したもの
- ・都道府県知事の認可を受けて設置された私立の学校

●各種学校

各種学校とは、学校教育法第 83 条に規定された、以下のいずれかの学校を指します。

- ・都道府県の教育委員会の認可を受けて市町村（東京都の区を含む）が設置したもの
- ・都道府県知事の認可を受けて設置された私立の学校

2. その他の教育機関

●地方教育行政の組織および運営に関する法律に規定された教育委員会および教育機関

地方教育行政の組織および運営に関する法律第 2 条に規定された教育委員会および同第 30 条に規定された教育センター、教育研究所などの教育機関を指します。

●職業能力開発促進法に規定された公共職業能力開発施設および職業訓練法人

公共職業能力開発施設とは、職業能力開発促進法第 15 条の 6 に規定され、国および地方自治体が設置する以下のいずれかの施設を指します。

- ・職業能力開発校
- ・職業能力開発短期大学校
- ・職業能力開発大学校（職業能力開発総合大学校を含む）
- ・職業能力開発促進センター
- ・障害者職業能力開発校

職業訓練法人とは、職業能力開発促進法第 31 条に規定され都道府県知事の認可を受けた法人を指します。

●国および地方自治体が設立した大学校

国および地方自治体が設立した大学校とは、当該設置法等に基づき設置されたもので、自治大学校、防衛大学校、警察大学校、気象大学校、航空大学校、海技大学校、水産大学校、農業大学校などを指します。

●大学共同利用機関

大学共同利用機関とは、国立大学法人法第 2 条の 3 に規定された大学共同利用機関法人と同第 2 条の 4 に規定された大学共同利用機関を指します。

3. 適用範囲外

- 財団法人、社団法人、宗教法人、医療法人
- 企業が運営するスクールや塾
- 本規約第2条の2の規定は、適用外とする。